大阪公立大学看護学研究科における長期履修制度について

1 趣旨

職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程２年、博士後期課程３年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程の履修を認めるものです。

2 申請資格

長期履修を申請することができる者は、博士前期課程及び博士後期課程に入学しようとする者のうち、次のいずれかに該当する者です。

(1) 職業を有し、就業している者
(2) 育児、介護等の事情を有する者
(3) その他、相当の理由があると認められる者

3 長期履修期間

長期履修期間は、博士前期課程３～４年間、博士後期課程４～６年間で研究科が認める期間とします。

・1 年を単位とし、長期履修を適用せずに在学する期間を通算して在学年限を超えないものとします。（修了による短縮は年度途中でも可とします。）

例）申請資格のある合格者が、入学手続き時に最長の長期履修を申請する場合（後期課程）
３年（標準修業年限）－０年（在学期間）＝３年×２倍＝６年（長期履修期間）

・入学後に申請できる長期履修期間は、修業年限から在学期間を差し引いた期間の2 倍以内とします。

例）申請資格のある１年次生が、次年度より長期履修制度を利用する場合（前期課程）
２年（標準修業年限）－１年（在学期間）＝１年×２倍＝２年（長期履修期間）

4 申請手続

本研究科の入学者選抜に合格した者のうち、長期履修を希望する者は、指導予定教員と相談の上、下記期日までに以下の書類を看護学研究科事務室まで提出してください。

【提出期日】

１次募集合格者	２０２６年　１０月３０日（金）
２次募集合格者	２０２７年　　１月２９日（金）

【申請書類】

(1) 長期履修願
(2) 次に定める申請資格の確認できる書類

区 分	必要書類
職業を有し、就業している者	在職証明書又はそれに代わるもの
育児、介護等の事情を有する者	当該事実を証明する書類、または、それを証明する第３者等の申立書等のいずれか
その他、相当の理由があると認められる者	当該事実を証明する書類、または、それを証明する第３者等の申立書等のいずれか

5 可否の決定

申請書類を審査のうえ、許可の可否を決定し、出願者へ通知します。

6　授業料

長期履修制度の申請が認められた場合、徴収する授業料の年額は、長期履修期間に限り、授業料の年額に修業年限に相当する年数を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額とします。納付する授業料総額は基本的に正規の金額に等しくなります。

ただし、在学中に授業料の改定がある場合には再計算されることになります。

7 期間短縮申請

長期履修を認められた者が、入学後、当該履修期間短縮を希望する場合には、本研究科が定める期間において長期履修期間短縮願を提出し、期間を短縮することができます。また、修了の期間の短縮は、年度途中でも可能です。

8　長期履修制度の適用分野

注）〇は長期履修制度があること、×は長期履修制度がないこと、斜線はコースが設置されていないことを表しています。

＜博士前期課程＞

領　域	分　野	長期履修制度	
		修士論文コース	実践看護研究コース
基幹革新看護学	看護技術学	〇	
	看護情報学	〇	
	看護管理学	〇	〇
	看護教育学	〇	〇
	健康基礎科学	〇	
臨床革新看護学	急性看護学	〇	×
	がん包括ケア科学	〇	〇
	慢性看護学	〇	〇
	感染看護学	〇	×
	精神看護学	〇	〇
	小児看護学	〇	×
	子ども・家族ケア科学	〇	
	家族看護学	〇	×
	母性看護・助産学	〇	
	母性看護・助産学（助産師資格取得プログラム）	×	
	ウィメンズヘルスケア科学	〇	
地域革新看護学	老年看護学	〇	〇
	在宅看護学	〇	〇
	地域包括ケア科学	〇	
	地域看護学	〇	
	地域看護学（保健師資格取得プログラム）	×	
	ヘルスプロモーションケア科学	〇	
	ヘルスプロモーションケア科学（保健師資格取得プログラム）	×	

＜博士後期課程＞

領　　域	分　　野	長期履修制度
基幹革新看護学	看護技術学	○
	看護情報学	○
	看護管理学	○
	看護教育学	○
	健康基礎科学	○
臨床革新看護学	急性看護学	○
	がん包括ケア科学	○
	慢性看護学	○
	感染看護学	○
	精神看護学	○
	小児看護学	○
	子ども・家族ケア科学	○
	家族看護学	○
	母性看護・助産学	○
	ウィメンズヘルスケア科学	○
地域革新看護学	老年看護学	○
	在宅看護学	○
	地域包括ケア科学	○
	地域看護学	○
	ヘルスプロモーションケア科学	○

９　注意事項

(1)長期履修制度を希望する者は、志望分野の教授に必ず事前に相談し、了承を得てください。
(2)博士前期課程の在学年限は４年、後期課程は６年です。
　長期履修を認められた者も在学年限は前期課程は４年、後期課程は６年となります。
(3)申請をした者は必ず長期履修が承認されるということではありません。

１０ 連絡先および提出先

〒545-0051
大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号
大阪公立大学　阿倍野キャンパス　看護学部学舎（C棟）
電話番号　06-6645-9012　メールgr-nurs-office@omu.ac.jp

看護学研究科要覧（履修課程・履修モデル）およびシラバスについては、本学のHPで公開しています。
ホーム＞教育・学生生活＞授業・履修　（ https://www.omu.ac.jp/campus-life/ ）

※ 長期履修願には指導教員の所見と署名が必要です。履修計画について事前に指導教員と相談のうえ指導教員が署名した申請書を提出してください。